

平成 28 年 6 月 7 日 (火)

第 1 回

文京区立柳町小学校・

柳町こどもの森等

改築基本構想検討委員会会議録

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等
改築基本構想検討委員会

平成 28 年 第 1 回

日時：平成 28 年 6 月 7 日（火）午後 6 時 30 分

場所：文京区立柳町小学校（1 階・図書室）

「出席」	委 員 長	久住 智 治
	副 委 員 長	竹 田 弘 一
	委 員	小 島 陽 子
	委 員	上 原 裕 之
	委 員	中 屋 直 子
	委 員	仲 文 恵
	委 員	関 口 由 美
	委 員	坂 井 佳 子
	委 員	津 田 理
	委 員	今 西 和 也
	委 員	前 原 基 志
	委 員	太 田 鉞 男
	委 員	大 澤 宏 平
	委 員	平 賀 徹
	委 員	小 林 久 美
	委 員	江利川 勉
	委 員	松 波 順 子
	委 員	伊 藤 裕 子

委	員	豊	泉	久	子
委	員	小	池	夏	子
委	員	渋	谷	正	芳
委	員	御	手	洗	竹
幹	事	加	藤	裕	一
幹	事	澤	井	英	樹
幹	事	川	西	宏	幸
幹	事	植	村	洋	司
幹	事	矢	島	孝	幸

「欠 席」

委	員	石	澤		正
委	員	山	岸	芳	雄

事務局

	木	村		健
	須	田	浩	史
	多	田	雄	一
	飛	田	野	美
				幸

第1回 京区立柳町小学校・柳町こどもの森等
改築基本構想検討委員会 次第

日時 平成28年6月7日（火）午後6時30分から

場所 文京区立柳町小学校（1階・図書室）

I 報告・確認事項

1 委員委嘱

2 改築基本構想検討委員会について

【資料第1号】文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会設置要綱

【資料第2号】文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会委員名簿

【資料第3号】委員会の運営等について（案）

3 柳町小学校教室対策等協議会報告書

【資料第4号】文京区立柳町小学校教室対策等協議会報告書

4 柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会の位置づけ及び検討事項について

【資料第5号】柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会の位置づけ及び
検討事項について

II 検討事項

柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会報告書（イメージ）について

【資料第6号】文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等
改築基本構想検討委員会報告書（イメージ）

【参考資料1】文京区立第六中学校改築基本構想検討委員会報告書・改築概要
（パンフレット）

III その他

「開 会」

(18:30)

I 報告・確認事項

1 委員委嘱

○事務局（木村） ただいまより第1回柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。本日は、皆様ご多忙の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。私は事務局を務めます学務課の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第1回目ということで、冒頭は事務局のほうで務めさせていただきます。

まず、本日の委員の出欠状況と配付資料について報告いたします。まず、山岸委員、石澤委員から欠席のご連絡をいただいております。また、伊藤委員から遅れる旨連絡が入っております。関口委員、坂井委員からは連絡はありませんが、これから到着するものと思われま

次に、机の上に委嘱状を置かせていただきました。ご確認くださいと思います。

次に、事前に送付いたしました本日使用する資料の確認をさせていただきます。資料第1号から資料第6号、提出用の資料第6号と参考資料1でございます。次第と資料第2号につきましては、誤りがございましたので、修正したものを席に配付させていただいております。次第につきましては、資料第5号の資料名が抜けておりました。また、資料第2号の委員名簿につきましては、「会長」、「副会長」と記載しておりましたところを「委員長」、「副委員長」と修正させていただきました。送付いたしました資料に不備がありましたこと、大変申しわけございませんでした。

以上、ご説明いたしましたお手元の資料に過不足等はございませんでしょうか。

資料送付時にもご連絡させていただきましたが、資料第6号（提出用）につきましては、ご意見をご記入いただいた方につきましては、会終了後、事務局までご提出をお願いいたします。

また、本検討委員会の出席に当たりまして、謝礼をお支払いするための債権者マスタ登録のお済みでない方につきましては、席上に債権者マスタ登録申請書及び返信用封筒を置かせていただきましたので、お手数ですが記入の上、後日ご提出願います。

それでは、これより進行は久住委員長、よろしくお願いいたします。

○久住委員長 皆さん、こんばんは。教育推進部長の久住でございます。今回、組織改正等もありまして、前回の委員のメンバーから若干かわられた方もいらっしゃるかもしれませんが、第2ラウンドということで、今回基本構想の検討委員会を開催させていただくことになりました。

前回については、柳町の改築の必要性、改築の基本理念、改築において配慮する事項について、

皆様からさまざまな視点でご意見をいただき、取りまとめることができたこと、本当に感謝申し上げます。また、皆さんと柳町小学校のよりよい改築に向けて検討できることをとても楽しみにしておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

本日は、資料が多いんですけども、わかりやすく進めてまいりたいと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

それでは、次第をご覧ください、本日は、大きく2つです。報告と、皆さんとともに確認をしていく事柄が1つ。いよいよこれから柳町小学校はどんな形の整備をしていくのか、より具体的な中身についてご意見をいただき、報告書として取りまとめていきたいと思いますので、後ほど皆様からお1人お1人ご意見等もいただきながら進めていき、Ⅱの検討事項の中ではご発言をいただきたいと思っております。Ⅰの報告事項と確認については、若干事務的な部分になりますので、私のほうでサッと進めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

2 改築基本構想検討委員会について

○久住委員長 それでは、2の「改築構想基本構想検討委員会について」、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局(木村) 次第Ⅰの報告・確認事項の2「改築基本構想検討委員会について」でございますが、本委員会の委員につきましては、先ほど席上に配付いたしました資料第2号をご覧ください。こちらが名簿になっております

順番が前後して恐縮でございますが、資料第1号の文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員長は教育推進部長、副委員長は学務課長となっております。

次に、委員会の運営等についてですが、資料第3号のとおりで進めたいと思いますが、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、原案どおり決定とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、原案どおりの内容で、(案)を取りまして、運営をしていきたいと思っております。

また、会議録の作成の関係上、皆様のご発言を録音させていただきますので、ご発言の際にはお名前をおっしゃっていただければと存じます。

なお、本日の傍聴の定員、受付方法につきましては、この案に基づいてとり行いましたことをご

報告いたします。

○久住委員長 傍聴の方がいらっしゃれば、お入りいただいて。――後ほどいらっしゃったら、入っていただくことにしましょう。

○事務局（木村） 事務局からは以上です。

3 柳町小学校教室対策等協議会報告書

○久住委員長 それでは、次第のⅠの報告事項の3と4に行かせていただきます。3につきましては、前回の皆様とメンバーがかわられた方もいらっしゃいますけれども、先ほど申し上げましたように、報告書ということで大きな確認をさせていただきました。いろいろありがとうございました。

前回の委員会の中でも、柳町の子どもたちのために皆様からいろいろ温かいご意見もいただいてまとめることができたことを重ねてお礼申し上げたいと思っております。

前後しますが、資料第5号をご覧くださいと思います。前回もご報告申し上げましたように、改築に当たっては改築の基本構想、どのようなものをつくっていくのかという大きな方向性を決めるものが必要になってまいりますので、今回は改築の必要性、改築の基本理念、最後に改築において配慮する事項等についてご議論をいただき取りまとめが行われました。

今回はいよいよ改築基本構想検討委員会の報告書を取りまとめまいります。前回の検討事項については引き継ぎを行いますということでしたので、改築の必要性から、改築において配慮する事項については、そのまま、さかのぼらないで確認をさせていただきたいと思っております。今回は、報告書の中のⅡ敷地等の現状、施設の整備方針、必要諸室、いわゆる教室を何教室つくるのかとか、特別教室はどのくらいがいいのか、図書室についてはどのくらいにするのかといったものを考えていきたいと思っております。

それから、仮校舎等について子どもたちになるべく負担のないようにどのような形にしていっていいのかという大きな方向性についてご議論をいただきたいと思っております。

資料第5号の「※」の項目について皆様からご議論をいただき、報告書として取りまとめていきたいと考えてございます。

前回ご確認をいただいて報告書としてまとめました資料第4号、文京区柳町小学校教室等対策協議会報告書については、既にご確認をいただいているものなので、確認の意味で資料第4号とさせていただきます。こちらについては区議会のほうにも報告をさせていただきましたので、竹田課長のほうから、区議会での議論、どのようなものが意見として出されたのかについては口頭にな

ります。区議会の議事録については正式には区議会のホームページに載る形になり、まだそこが確定しておりませんので、それはもうちょっと時間がかかるということですので、それぞれ皆さんのほうでは文書でご確認をいただくということになると思います。私たちが報告と質疑を行いましたので、どのような議論があったのかについては、口頭になりますけれども、ご報告をさせていただきます。

○竹田副委員長 学務課長・竹田と申します。副委員長を仰せつかっております。よろしくお願いたします。

今、委員長からもお話がございましたとおり、資料第4号につきましては、4月25日の区議会文教委員会に報告をさせていただきましたので、そこでの主なやりとりなどについて報告をさせていただきます。

まず、主な意見といたしましては、改築に関するスケジュールについてのご質問がありました。教育委員会といたしましては、改築検討委員会が終わった後、設計のプロポーザルに入ります。その後、設計として約2年間、また、設計内容にもよりますけれども、改築工事としては約3年ほどを見込んでいるとお答えしております。

また、防災についてのご質問もございました。防災につきましては、先日ございました熊本での地震とかそういうものも考慮しまして、避難所機能の充実を求めるとご質問をいただきました。このことに関しましては、教育委員会としても、避難所機能の重要性を認識しておりますので、設計の中でよい提案を採用したいと回答した次第です。

また、ほかの委員の方からは、雑誌の記事などによりますと、この柳町小学校の下に活断層が走っているの、どう対応するのかというご質問もいただきましたが、我々教育委員会としては、活断層の有無については、国や東京都の公的な機関から具体的に何も見解が出ていないということもございまして、今後とも国や都からの情報があれば適切に対応していくという回答をしたところでございます。

また、やなぎの森につきましても、この森を残すように明記せよというご質問もいただきましたが、こちらは、前回の協議会で全ての委員の方にご確認いただき、報告書の記述となったものについて回答させていただいたものでございます。

また、今後のこの検討委員会に、防災の専門家を参加させるべきとのご質問もいただきましたが、教育委員会としては、3月までの協議会と同じ選出母体から推薦された委員構成で進めたいので、新たな選出区分からの委員の増員については考えていないと回答しております。

このほかの意見といたしましては、地域と連携して進めてほしいとのご意見、また、高層化することによって校庭を広くとってほしいというご意見、隣地の公園を活用してほしいというご意見、柳町らしさを大事にしてほしいというご意見、バリアフリーに留意してほしいというご意見、備蓄物資をさらに充実すべきというご意見などをいただいたところでございます。

主な議会でのやりとりについては、以上でございます。

4 柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想検討委員会の位置づけ及び検討事項について

○久住委員長 前回ご検討いただいた後に、ご案内のように、熊本の地震があって、そこでは震度7の地震が2回続いたということで、避難所としての機能がどうなのかということできさまざま指摘をいただきました。ただ、教育委員会としては、こちらの委員会の中で、そういった専門的な耐震の基準をどうするのかとか、防災の専門家からの知見をどういうふうにするのかということについての議論というよりは、区もしくは教育委員会が学校を建てる、もしくは公的な建物を建てる時に、どのような基準にし、どのような配慮をするかというのは、教育委員会もしくは区役所のほうで連携をして、私たちのほうで委員会として取りまとめたものにつけ加えて設計に反映をしていくというふうに思っております。ここでの議論は、もう少し大きなところで触れることについてはいいかなと思いますが、私たち教育委員会の責任で、そこについては専門家のご意見をいただくように、既に専門家等のご意見をいただく日程調整も行っています。

ここで資料をお配りします。国土交通省のホームページのプレスリリースの資料です。お配りいただいた資料をご覧いただければと思います。国土交通省のほうでも「建物における耐震性の確保・向上策について、検討して参ります」ということで、既に第1回の会議が5月26日に行われております。国土交通省のホームページからご確認をいただくと、第1回の資料が載っていて、木造の構造物がどんなふうになっているのか、もしくはコンクリートの建物はどんなふうになっているのか、特に学校については、3つの学校がどうなっているのかということで、裏面の建築研究所熊本地震建築物被害調査検討委員会の報告が載っております。

そういった中で、国のほうとしても、今後の耐震基準等々についての検討を進めているところで、こういったことを含めて避難所としての安全性の確保であったり、熊本の地震を踏まえたより安全性の高いものについて設計の提案をいただきたいということを教育委員会の責任で実施をしいてまいりたいと考えております。この部分については、ご意見はご意見として承ってまいりますけれども、専門家の方をここにお呼びをして何か勉強会をやるということについては、教育委

員会の責任で行ってまいります。そこは分けて対応していきたいと思います。議会のほうでもそういったご懸念を出されていますので、私たちは、せっかくつくる建物ですので、より安全な建物になるような形で対応していきたい。それが共通の思いでもありますので、教育委員会のほうで責任を持って対応していきたいと思っております。

ここまでは、いわゆる報告・確認の事項になりますので、まとめて1から4まで進めさせていただきました。委員の皆様で何かここまででご意見等がございましたら、お手を挙げていただければと思います。――よろしければ、後ほど皆様からご意見をいただく時間をとっていきたいと思しますので、先に進めさせていただきます。

II 検討事項

○久住委員長 それでは、IIの検討事項、ここがきょうのメインのところになります。こちらについて議論を進めていきたいと思っております。

こちらを報告するに当たって、今、誠之小学校で設計が進んでいます。設計業者さん、10の事業者さんの提案があって、最終的にはその中の1つの事業者さんから今ご提案を受けて、基本的な設計がまとまりつつあります。学校のほうともいろいろやりとりをして、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいと微修正をしながら進めています。基本的には前回の委員会の中で、皆さんにも、誠之小学校改築基本構想検討委員会の報告書はおつけをしております。今回皆さんに検討いただくレベルの問題というか、どの程度のものをどういうふうに検討したらいいのか、もう少しイメージがつくように、事前にご説明をさせていただこうと思しますので、恐れ入りますが、具体的なお議論をいただく前に、参考資料としておつけしたものをお手元にお出しいただければと思います。

第六中学校の改築の基本構想と、第六中学校の改築の概要（パンフレット）がセットになっているものでございます。そちらをご覧くださいければと思います。近々では第六中学校、その前は窪町小学校等もやってきましたが、新しいイメージのところでは、第六中学校、そして今、誠之小学校の改築に着手していますが、誠之小学校の建物はまだできておりませんので、基本構想として盛り込まれたものがどのような形で学校という具体的なものになっていくのか、なかなかおわかりいただけないと思しますので、第六中学校の報告書をご覧くださいながらご説明をさせていただければと思います。

参考資料1の第六中学校の報告書をおめくりください。基本的な検討項目については、第六中学校、誠之小学校ともそれほど変わっておりません。柳町小学校についても、こどもの森、児童館、

育成室もありますけれども、基本は、ここに書いてある項目をご検討いただくことになると思います。レベル感なんですけど、どこまで細かいものをこの委員会で決めていくかということのイメージを共通認識として持っていただければと思います。

改築の基本理念は皆さんに前回検討いただきましたので、今回は4ページまで飛んでいただいて、施設の整備方針を具体的に決めてまいります。体育館の整備方針というのが2に書いてあります。ここについては、4ページの一番最後の行、「最も使い勝手がよくなるように、配置やレイアウトを工夫し、動線確保や運営管理にも十分配慮した施設整備を行うものである」ということで取りまとまっています。

Vの必要諸室です。どのくらいの教室の数をつくるのかといったところについては、①普通教室については、ここに書いてある4教室とするということや、②「普通教室は、日照、通風、採光等良好な環境を確保して、同学年を同じ階に配置するのが望ましい」ということ等が出ています。

特別教室も、5ページの一番下の⑧「ランチルームは、会議室等の多目的室に転用可能なものとして設置することが望ましい」。

おめぐりいただいて6ページ、7ページです。3管理諸室、いわゆる校長室とか職員室については、「校長室、職員室、保健室等の管理諸室は、低層階にまとめて配置することが望ましい」。今ご説明申し上げているように、事細かな部分というよりは、ここの必要なものについては、こういう方向でやってくださいねというのが基本構想の検討のレベルになります。余り細かいものを求めていないのはなぜかといいますと、次に、皆さんに検討いただく報告書は柳町のものになりますけれども、六中の場合は、これをつくった後に具体的にこれに基づいて、設計の事業者さんに、こういうことを大事に考えていますので、こういうことに沿ってさまざまな提案を出してくださいということで、建設のプロにプロポーザルとして設計提案をいただきます。

今回もお約束をしていますように、そこについては、皆さんとともに、どれが一番いいのか、これに沿った提案としてはどれが一番いいのかを選定していきます。設計業者さんはよく考えてくださいますので、そういったプロポーザルを中に挟んでこれができるということになります。余り事細かにこちらで微に入り細にわたってのご議論をいただくというよりは、大きな方向性、これはこうしてほしい、図書室については、子どもたちが十分に本に親しむように、ゆっくり閲覧できるスペースを確保することが望ましいなどの大きな方向性を出していただくと、それに沿って事業者さんが設計をやって、具体的にはこういった中学校の建設につながっていく。真ん中にプロの設計屋さんの提案が入ってまいりますので、皆さんにお願いするのはもう少し大きな視点で方向性に

ついてご議論をいただければと思います。

ただ、普通教室については、前回の議論の中で、人口動態等も含めて各クラス、6 学年掛ける 3 クラスが必要だろう。小人数学習とかあるので、こちらについては、特別支援の教室等も必要ですが、基本的には 6 学年掛ける 3 プラス 1、普通教室だと 4 掛ける 6 で 24 教室が最低必要だよというのは前回検討しています。数目の問題については、そのような形で盛り込んでいければいいのかなということです。皆さんにこれからご検討いただく部分については、そういった大きな視点から大所高所に立った上で、ご議論をいただけるとありがたいかなと思っております。

皆様のほうからこれからご意見等もいただけてまいりたいと思っておりますので、検討事項の資料第 6 号の報告書のイメージについての議論に移っていきたく思っております。

最後にご説明ですが、これから皆さんに、柳町小学校・柳町こどもの森等の「等」については児童館、育成室も入ってまいりますが、検討委員会の報告書をつくっていただきます。その報告書ができた段階で、私たちのほうでそれに基づいて設計事業者さんの募集に入ります。報告書がまとまるのが 7 月ぐらいであれば、年度内、3 月までには設計業者さんが決まらなうと思っておりますけれども、8 月とか 9 月ぐらいにずれ込む形になると、予算の関係とか、プロポーザルの事業さんの説明等もあって、新年度になってから設計業者さんが決まるという形にならうかなと思っております。

前回、なるべくスピード感を持って取り組んでほしいというのが皆さんからのご意見でもあったので、できれば、皆さんでご確認をいただく作業、我々も努力をいたしますので、過不足のない範囲で効率的に議論ができれば非常にありがたいなと思っております。特に議論の幅を狭めるつもりは全くありませんけれども、スケジュール的になるべく早目に子どもたちのためによい環境をとということで、私たちも考えています。そう考えますと、7 月中ぐらいに報告書がまとまるという形で進めさせていただければ、手続的にはスムーズなのかなと。そこは頭の片隅にでも入れておいていただければありがたいなと思っております。

説明が長くなって申しわけございません。

これからお 1 人お 1 人、皆様からご意見を賜ってまいりたいと思っております。こちらの御手洗委員のほうからご意見等をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（木村） 委員会のメンバーがかわったりしていますので、最初に簡単に自己紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

○御手洗委員 柳町こどもの森の園長の御手洗です。どうぞよろしく願いいたします。

1番を仰せつかりました。たくさんある中で、柳町こどもの森のことについては、8ページのほうにちょっとだけ枠をつくっていただいておりますが、そのところでお話しできればなと思っています。ことをお伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。施設への要望ということですので、現在の柳町こどもの森の子どもたちが暮らしている施設と同等というか、定員数に見合った敷地、保育室の確保をぜひお願いしたいと思っております。お庭はそんなに広くないけれども、小学校と一緒にした場合にはどんなふうな形になるかが、全く想像できないんです。もちろん小学校と一緒に共用で使える部分と、小さな子どもたちがおりますので、乳児だけが使えるような園庭があったらありがたいなと思っています。

一番には全員給食の提供というのが、この会議体の来る前の柳町の大きな願いでしたので、そのことがぜひかなうようお願いしたいと思っております。願いはたくさんあるんですけども、そういうようなことのお話で大きさは大丈夫ですか。

○久住委員長 ご意見等まとめ切れないかもしれないので、別途ご提出ということで、それを次回皆さんにオープンにして盛り込む方向でやってまいりますので、大きなところでのご発言をいただければと思います。

○御手洗委員 では、大きなところでそういうところをぜひお願いしたいと思っております。

○久住委員長 後ほどご提出をいただけるということで。

○渋谷委員 柳町小学校副校長の渋谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。

今のところ、特別教室の音楽室、図工室、家庭科室、これからいろいろと新しくなっていくときに、少し広目の教室に。そして準備室などは今手狭になって、いろいろな道具とか実験器具も入っておりますので、それを取りやすい感じで、準備室のほうも広目にとっていただけるといいかなと思っています。教室のほうも、今38名が1教室に入って、閉めていると手狭になって、授業参観で保護者の方が後ろで見られると、結構窮屈な部分もあるので、教室のほうも、1教室の大きさを少しゆとりのある感じにして、子どもたちが後ろの学級文庫とかで自由に過ごせるような感じの雰囲気にしていただければなと思っています。

○久住委員長 渋谷委員までご意見をいただきましたが、この資料第6号の作りをご説明するのを忘れて大変失礼いたしました。

こちらについては、各項目はここにある項目が全てかなと思っていますし、誠之小学校、明化小学校の改築検討委員会基本構想もまとまっております。誠之小学校と明化小学校では基本的には余り変わっていません。例えば改築の基本理念ということであれば、誠之小学校を横引きしたような

ものが文言として入っております。

特に、今、渋谷委員からご指摘があったように、準備室や教室をゆとりのあるようなものにしてほしいということであれば、そういったものを全体の諸室の中の項目に盛り込んでいく。基本的には誠之小学校のもので過不足はないのかなと事務局では思っております。ただ、空欄になっております柳町こどもの森や児童館、育成室については、誠之小学校等についてはありませんでしたので、御手洗委員からのご指摘等も含めて、ここについては新たに柳町の報告書として盛り込んでいきたい。そのような形になっておりますので、こういう形で基本的にベースを押さえていいよということであれば、そういったご意見でも結構ですし、プラスアルファで何かということであればご指摘をいただければと思います。

○小池委員 皆さん、こんばんは。柳町小学校校長の小池でございます。この4月より異動でこちら柳町小に参りました。どうぞよろしく願いいたします。

私は、4月からこちらに着任いたしましたので、こちらの建物、施設、環境等を皆さんよりは短い期間で拝見してのご意見になると思います。改築に当たって感じているのは、渋谷ともかぶりますけれども、専科教室、音楽室、図工室、家庭科室といったところの現在の環境がもっと快適なものになればいいなと思っています。特に、準備室については、現状ですと、きちっとした独立した準備室ではない状況でございますので、物品の管理あるいはその教科の指導に当たる教員の、子どもへの学習指導の工夫とか、そういった時間を確保するためにも、まずは準備室がきちんと整備されているのいいなというところは着任して強く感じたところでございます。

もう1点は、今ある学校図書館のことでございます。今後子どもたちの数がふえてくる中で、こういった状況が出てきているということがまず基本にあると思います。子どもたちには本の楽しさ、ゆったりとしたスペースで本に親しんでほしいなと思っていますので、十分な広さ、子どもたちの数に見合った書架をぜひ整備してほしいなというところがございます。私としては、学校図書館というのは学校のかなめ、教育活動のかなめになるのではないかという考えを持っておりますので、学校図書館が学校の中のどこに配置されるかという部分については、いろいろな子どもたちがどの場所からも行きやすい場所に、可能であれば配置してもらえれば、子どもたちが気軽に本を手にとれる。あるいは学校図書館にさらに近い場所にメディアスペースといいますか、いわゆるパソコン関係のもの、読書だけではなく、調べ学習等も学校図書館の大切な機能だと思いますので、その両方が連携して活用できるような配置になればいいなと思っています。

現状での私の考えは以上でございます。

○久住委員長 六中は図書室の壁をバツとあけると、向こうがパソコンルームになっていて、本を持って、さらにネット等で調べ学習ができるという環境でつくられていますので、そういったイメージも含めて。

○小池委員 それを見てとてもうらやましいなと思ったのが、正直なところでございます。

○久住委員長 とてもいい感じがします。

○豊泉委員 礪川青少年健全育成会から参りました豊泉です。

私たちは、5ページの(3)「地域に開かれた施設環境の整備」というところが一番身近な部分だと思って、楽しみにしています。私は地元の町会にも属しておりまして、私自身も柳町を卒業しておりますので、建てかわるたびにいい校舎になっていくのを楽しみにしております。今回は、少しは高層化になるのではないかと思います。柳町小学校は島みたいになっていて、日照がすごくいいんです。そういうのを生かしていただいて、周りの工場とか民家の方たちとのうまい環境づくりをしていけたらと地元の者としては思っております。いい教室がたくさんできることを楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

○久住委員長 前回も、近隣の印刷を営んでいる方等々の動線なども工夫をして、子どもたちと地域が一体となることができるようなというご意見もいただきましたので、そういったものも含めて。

○伊藤委員 久堅親交会から参りました伊藤と申します。子どもが柳町小学校に通っておりまして、現在柳町第二育成室にもお世話になっております。

私もとても楽しみにしているのが、5ページの(3)の「地域に開かれた施設環境の整備」というところです。子どもたちが過ごす放課後の時間がより豊かになるように、地域の方々と交流できる場が設けられればなと感じております。ぜひともよろしくお願いいたします。

○久住委員長 育成室だけではなくて、放課後全児童を区としては進めているということもありますので、そういった必要な諸室等についても十分対応できるような形にということで承りたいと思います。

○松波委員 東御殿町会から参りました松波と申します。よろしくお願いいたします。私は6年生と5年生の子どもがこちらに通っております。

細かいことになってしまうかもしれないんですけども、やなぎの森の件で、園児も遊び場として使用することが想定されるとなっておりますが、先月、私も校庭開放でよく見る機会がありました。水場の上流のほうが、落ちた木とかでダムになっちゃって流れてないんですね。上流にボウフラが湧きそうな感じになっている。それに深さもあるし、園児が使うんだったら、水場の整備もそうで

すが、完成した後も掃除の方が簡単に掃除して維持できる感じにできたらいいんじゃないかなと思いました。

これは予算の余裕があったら話ですが、家庭科室のことで、よくわからないんですが、六中は調理室と被服室を一緒にしてある。それで、調理のときに、お料理教室に行かれた方はわかると思いますが、先生の手元が、天井に鏡が斜めについていて、後ろからでも見える。これなんです。こういうのがあると、先生が「集まって見て」と言っても、後ろの子が見えないとかいうことがないのかなと思って、今回これをお持ちしました。

○久住委員長 必要なものであれば。

○松波委員 地震とかで落ちたりとか、危険だったら、電光掲示板みたいな感じにするとか、そういうのがあったほうがいいのかと思いました。

○江利川委員 戸崎町町会から江利川です。私まだピンとこないんです。図面を引いたのを見てからでないという感じがします。いろいろクレームというか、細かいことを言うことができませんので、図面を見てからに。

○小林委員 八千代町町会から来ました小林と申します。

私はここに子どもを3人通わせて、全部で14年ぐらい柳町小学校にお世話になりました。下の子どもも高校生になってこことは縁がなくなってきていますが、地元でいろいろとやらせていただくときに使わせていただいているので、できるだけ協力できればと思っております。

私からは、いろいろあつてごめんなさいですが、まず、皆さんも言われていたように、地域に開かれた施設の整備というところで、多目的室みたいなのをつくっていただいて、人口が減少した際には地域の高齢者とか障害を持っている方に活動施設として転じていけるような形にさせていただいたらなということが1点です。

工事に際して、特別支援のお子様もいらっしゃるので、そういう児童に配慮した工事の日程とか工事の期間にさせていただきたいということ。

それから、特別教室についてというところで、先ほどとダブるのですけれども、全児童を見据えたスペースの中に、流動可能なスペースを設けていただけたらと思っております。

児童館、育成室に関して、今、現状で3育成室あると思いますが、人口増加に伴って、建てただけなのであれば、4育成室を設けていただきたいなと思っているのが1点です。その際に、育成室の出入りの動線とかを配慮していただけたらと思っております。お部屋は、1つ1つが子どもたちが帰ってくる場所なので、中にキッチンを設けていただいたり、できればトイレもあるとうれ

しいなとか、クールダウンの部屋も設けていただく。子どもが突然熱を出したり、ノロウイルスにかかったりするときにはほかの子に影響がいかないような配慮のあるお部屋をそこに盛り込んでいただけたらと思います。もし同じフロアにしていただけなのであれば、現在ある児童館のように、工作室とか図書室、ホール、そういうものをどの育成室の子も均等に使えるように、順番にはなると思いますが、設置していただけたらと思っています。

プールはできれば上がいい。そのプールも、子どもたちの遊び場として提供していただいて、園児が入れる動線をつくっていただく、そういうことも考えていただけたら、長い目で子どもを地域で育てるといふ部分で活用していただけるのではないかと考えております。

たくさん書いたので、提出用のほうを読んでいただければと思います。よろしくお願いします。

○久住委員長 複合的なものになるので、動線の配慮であったり、運営の配慮、まさにそういったところは大事にしていかなきゃいけないなと思いますし、まさに放課後の子どもたちも含めた一体的な取り組みで、夢が広がりそうな感じがしていいかなと思います。

○平賀委員 柳町三和会の平賀と申します。柳町三和会というのは、この学校から東になりますので、町会としては日照にご配慮いただきたいということになるかと思えます。

もう1つ、このタイミングで出すのはおかしいかもしれないですけど、水のこと、水害です。私の家はそこで、かつては床上浸水もありました。最近この辺がどうなっているかというのがよくわからないんです。というのは、ここはハザードマップや何かで一番浸かる場所だと言われているけれども、この辺に新しく建つ建物を見ていると、地下に駐車場をつくっていますね。千川通りにできるマンションなんかでも、入り口をわざわざ下におろしてやっているところもあります。区役所は地下3階ございます。その辺が実際どうなっているのかわからないんですが、もしも地下を利用することができるならば、余裕ができるんじゃないかと思えます。六中みたいにあんな高いところにあるのとは違うということは重々わかっておりますけれども、その辺、そちらの部局のほうに見ていただいて。

○久住委員長 以前は結構水が出ましたけれども、最近は出ないですね。わかりました。効率的な部分でということ。あと、日照の問題については、どこをとっても大事な問題ですので、ご理解いただけるようにと思っております。

○大澤委員 私は柳町中央町会の大澤といいます。場所は柳町の商店街の一角の町会でございます。

前の委員会のときにもちょっと言いましたが、とにかく現状に余りこだわらないで、敷地も含めて新しい感覚のもとで構想を練っていただきたい。

この地域は多少高層化ができるので、校庭とかいろんな部分で敷地を確保するためには多少の高層化をしなくちゃしょうがないと思います。今までのやなぎの森とか、そういう部分も、有効に土地をあけてもらって、皆さんのおっしゃっているようなやなぎの森も含めて、場所は設計でいろいろあるでしょうが、現在ある場所じゃなくても、高層の中でそういう森みたいなものもつくったりしてもらえばいいと思います。

あと、細かいことは、私のところは小さい子どもがいませんので、教室の数とか育成室の問題とか、いろんな問題があると思いますが、それは設計図ができた段階でまた意見を言わせてもらうようにして、基本的にはそういった形で、場所を確保して、現在のいい部分も残していくような形の建物にしてもらえばいいと思います。

○太田委員 柳町町会の太田でございます。今回初めてなもので、皆さんのご意見を聞きながらこれから勉強させていただきたいと思います。

実は柳町町会としまして、現在、体育館の裏側と幼稚園のところにプレハブの町会の小屋を置かせていただいています。そういう点を今後も置かせていただけるように1つお願いしたいんです。それができるかできないかについては、皆さんと検討していきたいんですが、一応町会のプレハブは体育館の裏側の入り口と幼稚園の間にあります。その件を1つよろしくお願いします。

子どもさんのことについては、僕も国民小学校の6年生の夏休みに縁故疎開をしまして、卒業はしてませんが、柳町小学校に6年の夏までいましたので、学校のことは一生懸命に思っていますが、何しろ年なもので、何もできませんけれども、皆さんの意見を聞いて、よろしく願いいたします。

○久住委員長 柳町がつくってきた伝統であったり、歴史性だったりということは……。

○太田委員 僕らのときは国民小学校と言っていて、木造でした。戦後こちらにいなかったものから、鉄筋になったのはよく覚えていません。国民小学校でフカザワ先生という方が校長先生をやられたと思います。何しろ大分昔のことです。

○久住委員長 そういった意味でここが大事にしてきた歴史性等を含めて地域性というのは大事な視点だと思います。

○前原委員 初音町町会の前原と申します。よろしく願いいたします。

委員長にちょっと質問です。先ほど対策協議会の報告書を7月までにまとめるというお話があったと思います。あと1回か2回でまとめなきゃいけないということですか。

○久住委員長 いけないのではなくて、そのぐらいだと年内に事業者さんが決定となるかなと。も

うちちょっと遅くなると4月か5月ぐらいに事業者さんが決定する運びになるかなということですが、事業者さんを選ぶに当たっては、これで検討委員会ができて、仕様書というか、どういう提案を受けてくださいという事業者さんへの説明を行います。それが3カ月ぐらい周知をしないといけない。余り短いといい事業者さんが来ないので、そうすると3カ月か4カ月くらい。

○前原委員 検討委員会の報告書は3回ぐらいで出すということですか。

○久住委員長 できればそのくらいでもいいかなと思っていますし、延びれば……。

○前原委員 いや、私も延びないほうがいいと思うんです。ただ、この報告書がイメージになっていますけれども、これで見えていきますと、基本理念はこのとおりでいいと思うんですね。

○久住委員長 ここの基本理念については、前回ご検討いただいたので、ここは変わらないです。

○前原委員 そうですね。健康的で安全な施設環境の整備も当たり前のことが書いてあるので、これ以上、何も検討することもないと思います。そういうふうにしていきますと、柳町小学校の普通教室について、これは学校サイドの話になってくるので、我々直接学校運営をしてない者には、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいと言えなくなってくるんですね。あと、特別教室、これもそうだと思います。近隣の町会に一番大事なことは、避難所機能とか、工事期間中の安全面についてどういうふうに配慮するのか、そういったことだけになってくると思うので、2～3回でまとめることができるかなと思います。

プロポーザルはいつごろの予定なんですか。

○久住委員長 報告書がまとまってからどのくらい……。

○事務局（木村） 第1回の選定を行うまでに3～4カ月。

○久住委員長 長くて4カ月。3カ月半くらい。先ほど申し上げたように、余り短いといい事業者さんがたくさん来てくれないので、4カ月程度見ていただければと思っています。

○前原委員 さっき江利川さんもおっしゃっていましたがけれども、このプロポーザルで出てこない意見を言えないんです。建築に対して素人ですから。こういったものができますよというのを提案してもらわないと、ここがいいだろう、あそこがいいだろう、ここはこうしたほうがいいだろうというのは、何もないところで議論しろと言われても、イメージが湧かない。この検討委員会の報告書をなるべく早くまとめてもらって、プロポーザルを早くやる、そういうふうにしていただけたらいいと思います。

○久住委員長 前回の委員会でもスピード感を持ってやってほしいという皆さんからのご意見もいただいていますので、事務局としてもその部分については、皆さんとの議論を大事にしつつ、な

おかつスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

○今西委員 学校地域支援本部・今西です。地域と学校をつなげる役割をしていますので、よろしくをお願いいたします。

私も、前回の会議で言ったように、やはりスピード感が大事だと思いますので、工事期間等もございませけれども、工事期間が長ければ長いほど学校の現在の生徒等に負担がかかるので、そこら辺を早くスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

○津田委員 柳町第三育成室の保護者の代表ということでお邪魔させていただいております津田と申します。よろしくお願いいたします。

小学校の部分は、前原委員おっしゃっていたとおり、ほぼ埋まっていますので、区の方とかもこれでいくんだろうなというのが個人的な感想です。どちらかという、育成室のほうをメインにコメントさせていただきます。先ほど小林委員もおっしゃっていましたし、既に重々議論されていると思いますが、学校を出てから育成室に入るところまでの動線が、一回校門を出なきゃいけないというルールがあって、中で移動ができないのであれば、外でうまく、今も割と安全なほうだと思いますが、動線を配慮していただきたいということ。

あとは、それも小林委員がおっしゃっていましたが、育成室の数ですね。児童がこれからどのくらいという予測、区の方も一応どのくらいという想定で教室数を決められると思いますが、今は共働きの人もふえていますし、育成室を使いたいという方の率がもしかしたら上がってくるかもしれないので、どのくらいの部屋数が妥当なのかということをご検討いただいて、適切な数に決めていただければなというところがございます。

あとは、六中の実績がありますので、すばらしいものができるんだろうと信じています。最近六中ができて、すばらしい、すばらしいという評判をよく聞きますが、新しく建てた校舎で、もっとこうしておけばよかったというさらなる改善点の情報をもしお持ちであれば、それを柳町の建てかえのときに反映していただければなというのが希望です。

○久住委員長 そういう意味では、皆さんと同じように、我々としてもいいものをつくって、長く使う。六中なり誠之小なり、誠之小はご案内のように、西側に崖をしょっていますので、あそこの崖をどういうふう安全にしながらということと、地域の動線をどうするかということ。それぞれの地域、地域、学校、学校によって、今、津田委員からご指摘があったよりよいものという視点になろうかなと思います。ただ、先ほど防災の観点でのご説明をさせていただきましたけれども、ここの部分については避難所、具体的には9ページ5の避難所の問題で、先ほど水害の話も出てい

ましたので、特にここについては、熊本地震を踏まえての何らかの記述というのは載ってくるのかなと思っています。

○坂井委員 柳町第二育成室父母の会を代表いたします坂井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。同じく育成室についてお話しさせていただければと思います。

第二育成室では1年生が18名入り、現状50名以上の児童が生活しております。多分ほかの育成室も同じだと思いますが、保育スペースが狭いなということ。今後育成室に通う児童もふえていくと思われますので、建てかえの後には十分な保育スペースの確保を配慮していただきたいということ。

あとは、休養室の配置等々が必要なのかなと思っています。

第二育成室では、特別支援教室に通う児童もいらっしゃいますので、その児童に配慮したようなバリアフリー化が必要かと思います。

小林委員からもありましたけれども、育成室に通う児童が、体育館とか運動場、児童館等を使いやすい動線の配慮をしていただければと思います。

○関口委員 柳町育成室父母の会代表で参りました関口と申します。よろしく願いいたします。

私は柳町育成室に子どもが通っておりますが、子どもが行っている小学校は礪川小学校です。礪川小学校は学校の中に育成室が近隣にもありませんので、礪川小学校から毎日柳町育成室までランドセルをしょって通っています。今後、柳町育成室は礪川専用の育成室になるとお聞きしておりますので、今回礪川小学校の保護者ということで参加しています。その上での意見ですが、礪川小学校の専用育成室になるということですが、礪川小学校の先生は全く参加されていないんだなというのに私びっくりしました。それは、礪川小学校は今回のことに関係ないイメージですか。

○久住委員長 育成室ということでご参加いただいて、児童青少年課長がまとめて、第一、第二、第三、児童館の部分ということで幹事として入っておりますので、そこは課長のほうに意見を聞きなりということでやっていこうということになっております。

○関口委員 わかりました。今回のことを受けて礪川小学校ではこの話は余り関係ないということなのかなと。どこまで私たち柳町育成室の意見が反映されるのかなというのがあります。一応意見としましては、今、第一、第二、第三と、柳町は3つあります。柳町育成室の中に柳町児童館があって、礪川小学校の児童もそこに来ます。何分3つ育成室がありますので、1つの児童館を共有しています。正直、スペースがとても狭い状態です。そういうのも踏まえた上でいろいろご検討いただければかなと思っています。

今、こういう時代ですが、児童館はセキュリティーが全くない状態です。不特定多数の方がいらっしやるので、しょうがないとは思いますが、全くセキュリティーがないと感じていますので、そういう面の強化もお願いできたらなと思っています。

○仲委員 柳町こどもの森PTAから参りました仲と申します。私も今、長女が小学校2年生と次女が柳町こどもの森に通っておりますので、今回2つの一体化ということで、それを踏まえて意見させていただきます。

まず、園庭の充実。今、周辺でも珍しく都心の中でも広い環境だなと思って、そこは子ども、親とも気に入っているところです。園庭の充実を、今のものはそのままに、さらに広くなればありがたいと思いますが、遊具ももう少し充実していただければと思います。小学校と一緒にありますので、小学校向けの遊具だけではなくて、保育園の子どもたち、幼児も遊べるような、みんなが使えるような年齢を配慮した遊具をもっと充実していただければなと思っております。

これも、幼稚園と小学校に通っていて思うんですが、トイレの充実、明るいトイレ、洋式のトイレ。今は和式トイレが幼稚園、小学校ともありまして、和式ですということもやはり重要ではありますが、トイレトレーニングのお子さんもいらっしやるでしょうし、明るくてみんなが入りたくするようなトイレを目指していただければなと思います。

私も、この小学校、幼稚園の周りのマンションに住んでいるものですから、工事がこれから始まるに当たって、道路も一方通行があったり、相互通行でも狭くて、路上駐車があると、渡るときに全く見えないような状況になるんです。それが工事車両であつたら、もっと見えなくなるだろうと思いますし、公園も周辺にありますので、子どもの飛び出しとか、通うときに、工事車両があつて当然なんですけれども、そのあたり、子どもの生活の時間帯などを配慮してもらおうということ、工事が始まったらお願いしたいかなと思います。

○久住委員長 工事期間中の安全面は前回も出ていますので、子どもたちだけではなくて、地域の皆さんにもご迷惑をかけながらの工事になるというところでは最大限の配慮をしていきたいと思えます。特にトイレについては、今、学校の快適化を進めていますが、洋式できれいなトイレが、前回やった第一中学校とか、非常に好評なので、そういったところについてはぜひ配慮していきたいと思えます。

○中屋委員 柳町こどもの森PTAから参りました中屋と申します。よろしくお願ひいたします。

小学校4年生の子どもが柳町小学校でお世話になっております。2番目の子どもがこどもの森でお世話になっております。私自身も、小学校時代に学校の改築を経験して、不便な時代を過ごしたん

ですが、できるだけ子どもたちに迷惑がかからないような形で進んでいけばいいなと思っております。

皆さん、開かれた学校とおっしゃっていますが、私も同じ意見で、お隣の千代田区は、プールが全部温水プールだそうで、使っていないときは地域住民に開放していらっしゃるそうです。それを聞いて大変うらやましく思いました。学校の中だけで閉じてしまうんじゃなくて、地域住民に開放することによって、愛される学校になって、地域住民の子どもを見守る目がふえるということは、子どもの安全性も高まると思います。この辺に引っ越してきて間もないんですけれども、都会の割に人情味のあるすてきな場所だなと思っているので、地域住民の方が学校に来る、子どものほうも核家族化が進んでいるので、そういうことで、箱だけ立派なものをつくるのではなくて、ソフトありきで、ソフトが充実するような形のものをつくっていただきたいと思います。

○上原委員 柳町小学校PTAの上原といいます。

この問題にかかわりましてから丸々3年たちまして、PTAからはさまざまな意見、細部にわたるまで前半ではいろいろお伝えしてきたところなんです。そのときからも要望してきたんですけれども、やはり専門家の意見、実際出てきた設計図を見ながら話をしていくほうが効率がよいと思っておりますので、とにかく早い展開でプロポーザルを経て意見が活発に進んでいけばいいかなと思っているところです。

今いる子どもたちにとって少しでも早く決めることがよいかと思っております。実際に仮校舎で自分の子どもも生活していますけれども、見てみると、少し職員室からも離れていますし、目が届きにくい状況もあるし、狭いスペースの中で走り回って、ドンと衝突してしまったり、多少ストレスを感じている子どもたちがいるなというところが見受けられました。私が見るのはほんの一部の瞬間だと思いますが、そういったところもございますので、少しでも早く思っているところです。

先ほどの意見にもありましたけれども、ゆとりのある教育施設を今後の新しい校舎に関してお願いしたいなと思います。ストレスがかからない、そして、いじめ、からかい等あるかもしれませんが、大人の目が常に届くような設備、教員数等の配置、少しの変化でも何か気がつくことができるような安心で安全な学校であってほしいなという願いがあります。

学校側のほうからの意見を尊重しながら、皆様が大事にしているものが形になっていけばいいかなと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○久住委員長 仮設が今建ってしまっているの、我々としてもなるべく早く仮設がないような形

で進めていきたい。ご参加いただいている皆様のご意見もそういったところなので、努力をしていきたいと思います。

○小島委員 柳町小学校で本年度PTA副会長をさせていただいております小島と申します。子どもが5年生で仮校舎で今生活をしております。

皆さんからいろいろなご意見があったので、重複するところは割愛いたしますけれども、今、上原委員のほうからお話のあった仮校舎の問題、でき上がるものももちろん大切なんですけれども、でき上がるまでの工事中の子どもたちの安全やストレスなどの軽減。今の仮校舎をそのまま活用してさらに、あるからこれを使おうという短絡的などころではなくて、仮校舎の位置、建設場所、大きさ等々、建設中の子どもたちの生活というところも十分にご配慮いただければと考えます。

廊下も多少広さを確保していただく。子どもたちが、音楽セット、体育着を廊下にもかけているわけですが、そのようなスペースも、整然と整備できるようなスペースとかゆとりがあると、よりよろしいのかなと思っております。

さっきの仮校舎の話に戻りますけれども、2階建てだと上の騒音が気になるとか、中に入るといろいろ感じるものもございまして、そのあたりは今後の全体改築の中ではご配慮いただければと思います。

あとは給食室の充実とか、育成室の問題ですね。現在の3つの育成室のうち、1つは礪川ということで、そここのところの交流とか重複を十分ご配慮いただくことと、放課後全児童というお話がありました。放課後全児童活動と育成室の活動と児童館の活動ということで、同じ敷地内でいろいろな活動が重複するかと思いますので、安全とすみ分けと運用がうまくできるような動線と施設を確保していただければと思います。

○久住委員長 前回に引き続き、子どもたちのための施設という視点をベースにしたご意見を皆さんからいただいて非常にありがたかったなと思っております。

本日は、皆様からそういう形で大きなところについてご意見をいただいて、非常に恐縮だったんですが、もしご意見があれば、ご記入をいただいたものをご提出いただく。もしくはここに書いてないもので本日の議論を踏まえて、何かもう少し記述を加えたいということであれば、データでの提出等もいいかなと思っていますところです。

今後の進め方ですが、今回申し上げたように、この資料第6号をつくってまいりますので、空欄になっているところ、もしくはプラスアルファで、誠之小学校の部分以外に配慮すること、例えば今、小島委員から廊下の幅を少し広くして体育着のしまい場所があったほうが良いというのは、余

り細かくはここには出ていません。当然、廊下幅を広くしますけれども、そういった視点についても、その他のところでの配慮事項等々にするということで、これを柳町バージョンとしてつくっていきたいと思っております。

きょうご提出をいただいて、盛り込むもの、どこに入れたらいいのかということについても、文言の整理をして、次回もう一回ご検討いただくという形で進めていければと思っております。その作業をする時間もいただかなければならないので、来週、再来週という、事務局のほうもパンクしてしまう部分があります。本日はPTAの会長会と重なっていたのを失念して、石澤会長には大変失礼を申し上げてしまったものですから、できれば、今申し上げたような作業を事務局として実施をし、学校の小池先生、渋谷先生も含めて学校運営について意見交換させていただきながら、次回、報告書のイメージから案、もしくは素案ということでお示しをしまいたいと思っております。

次回は、早くて27日の週が最短か、7月の上旬。余り遅くなると夏休み等に入ってしまうので、お約束したように、我々事務局総力を挙げて対応していきたいと思っておりますし、皆さんからも、いただくものはいただいてまとめていきたいと思っておりますので、資料送付が若干遅くなるかもしれないということをご了承いただきたい。ただ、前日もしくは前々日ということでは決してないように進めてまいりますので、できれば27日の週で一度ご足労いただいて、ご意見もいただけるとありがたいなと思っております。

何か町会の行事、学校の行事、育成室、PTAの行事でここはだめだよというのがございましたらおっしゃっていただければ、そこを除きます。事務局の都合で申しわけありませんが、この改築の検討委員会を何個か持っていて、30日は明化小学校の改築の検討委員会をやるということでご案内をさせていただいているので、27、28、29ということで、日程のご意見を皆さんのほうからいただけるとありがたい。学校をお借りする形になるので、小池先生、渋谷先生の日程を優先させていただきます。

○小池委員 どちらかということであれば、学校としては27の月のほうが望ましい部分があります。

○久住委員長 事前に資料等もお渡しをして、ご意見等もいただきながらということを進めていきたいと思っておりますので、次回は27日の月曜日、同じ時間でということでご案内をさせていただきます。それぞれ手帳のほうにご予定をいただければと思います。別途、正式な開催通知についてはお出しをさせていただきますが、次回については、6月27日、月曜日、6時30分からこちらの場所をお

借りしてということです。最低でも土日がありますので、そこまでに何らかの資料をお渡しして、再度ご意見をいただくという形で進めていければと思います。

Ⅲ その他

○久住委員長 事務局のほうで最後に。

○事務局(木村) 6月27日の月曜日、18時半から、こちらの図書室ということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、案内もお送りさせていただきます。資料のほうも、その後送付させていただきます。

冒頭申し上げましたとおり、ご意見のご記入がある方は、資料第6号の提出用を会議終了後提出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○久住委員長 資料については事前にお送りをさせていただいて、ご確認をいただいて、また議論を進めてまいりたいと思います。

本日は、いろいろお忙しい中、急なお誘いにもかかわらず皆さんにご参加をいただきまして、まことにありがとうございました。子どもたちのためにということで事務局も頑張ってまいりたいと思いますので、引き続き温かな視点でご意見等もいただければと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

「閉 会」

(19:57)